

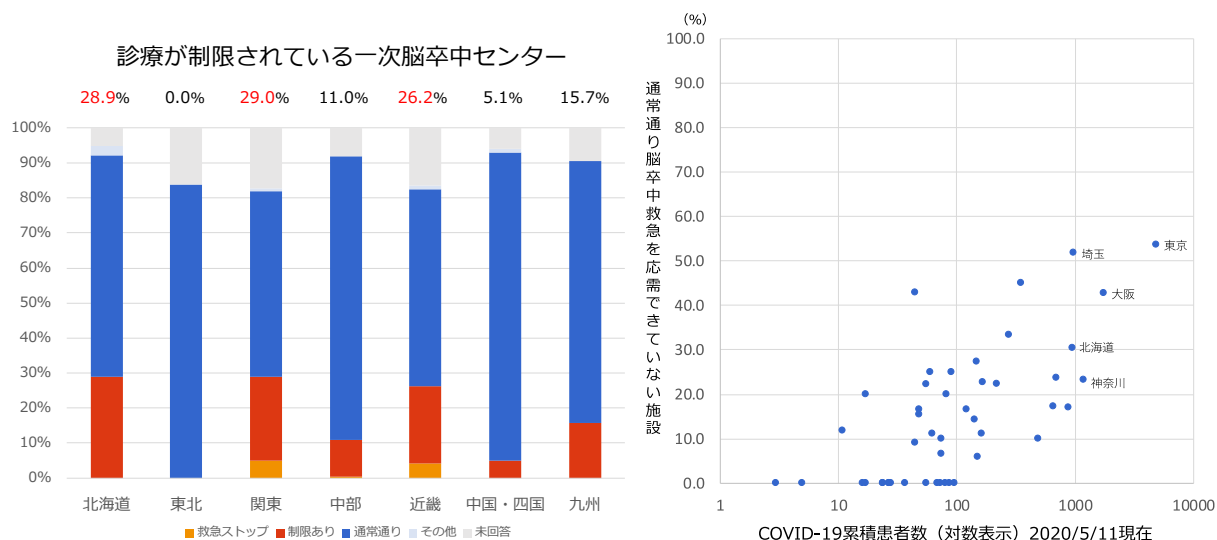
2020年6月5日

一般社団法人 日本脳卒中学会
理事長 宮本 享

COVID-19による脳卒中救急医療への影響について 第二波に備えての声明

一般社団法人日本脳卒中学会は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の第二波に備え、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく措置として緊急事態宣言が全国に発令中における全国の脳卒中救急医療体制の現状分析を行いました。

学会認定一次脳卒中センター922施設を対象に2020年5月11日に実施したアンケート調査（806施設より回答、回答率87.4%）によると、救急応需を通常通り行えている施設は77.8%にとどまり、何らかの診療制限がかかっている施設が21.5%でした。残念ながら21施設は救急応需を停止せざるを得ない状態で、これらは特定警戒都道府県に集中していました。都道府県別の検討では、COVID-19患者に要した医療資源が大きいほど診療制限も大きいという関係が認められました。



脳卒中救急医療体制を維持・継続するためにはCOVID-19患者発生数をできる限り少なくすることが不可欠です。緊急事態宣言は2020年5月25日に全国的に解除されましたが、決してCOVID-19が終息した訳ではありません。感染の第二波も想定されています。救急医療の崩壊を回避し、本来救うことができるはずの脳卒中患者を守るべく、日本脳卒中学会は引き続き力を尽くします。行政におかれましてはCOVID-19が再拡大しないように、有効な対策の実施と医療機関へのご支援をよろしくお願いいたします。国民の皆様には日々の生活における感染予防に細心のご注意を何卒お願いいたします。